



らぴい通信

平成30年12月6日 第42号



編集・発行：岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)

平成30年 年末の交通安全県民運動

12月11日(火)～12月20日(木)

～無事故で年末 笑顔で年始～

重点① 夕暮れ時と夜間（特に『魔の時間帯（午後4時から午後8時）』）における交通事故防止

過去5年間(H25～H29)の統計では、
1年のうちで最も多くの人身交通事故
が12月に発生している！！



運転者は

- 日没30分前を目安に早めのライト点灯を心がけましょう。
- 先行車や対向車がない場合は、ハイビームを使用しましょう。

歩行者・自転車利用者は

- 明るい色の服装と反射材を装着しましょう。



●夜間の交通事故防止 笑顔で「ハ、ハ、ハ」運動

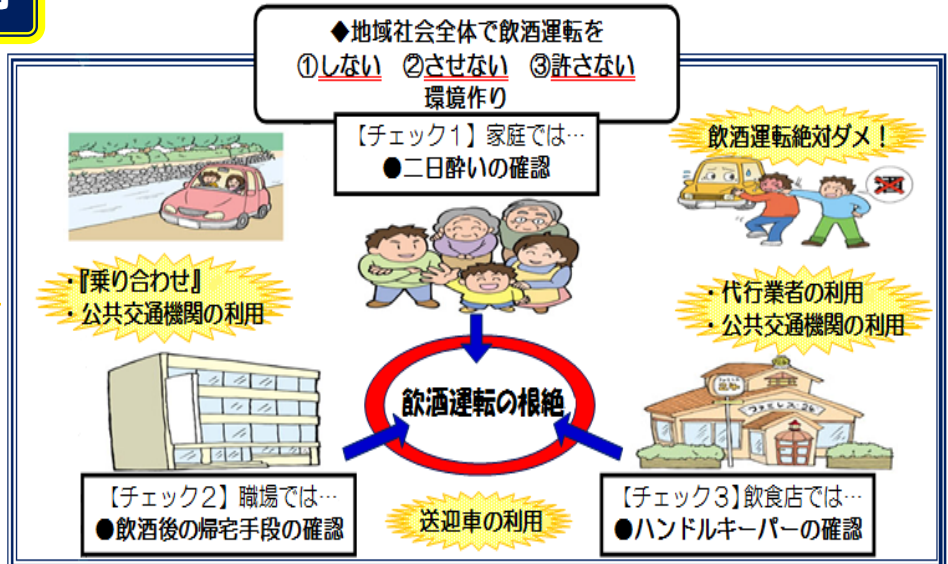
早めのライト・オン！ ハイビームが基本！ 反射材の装着！



重点② 飲酒運転の根絶

飲酒運転は『悪質犯罪』！
3種類の責任を負います。

- 刑事上の責任：懲役又は罰金
 - 行政上の責任：免許取消し（又は免許停止）
 - 民事上の責任：高額な賠償金
- ※ 運転者本人だけではなく、同乗者や車を貸した者、酒類を提供した者等も厳罰対象となります！



	酒酔い運転	酒気帯び運転
罰則	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数	35点⇒免許取消し！	25点(0.25mg以上)⇒免許取消し！ 13点(0.15mg以上0.25mg未満)⇒免許停止

※ () 内の数値は呼気1リットル中のアルコール濃度

重点③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成30年10月末の交通死亡事故におけるシートベルトの非着用率は

約40%!

非着用者のうち、7割強の方がシートベルトを着用していれば命を落とすことはなかったと思われます。

正しい着用方法



⚠️ 非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性

- 6歳以上でも、シートベルトを適切に着用するに足りる座高を有していない場合はチャイルドシート・ジュニアシートを使用させましょう。

